

令和4年度第1回野洲市通学区域審議会議事録

●日 時：令和4年6月29日（水）18時55分から21時10分まで

●場 所：本館3階第1委員会室

●出席委員：野洲市自治連合会長 東郷 重明

野洲学区自治連合会長 野崎 和弘

北野学区自治連合会長 田中 康嗣

野洲自治会長 立入 孝次

行畑自治会長 川口 洋

市三宅自治会長 深田 敏雄

万葉台自治会長 森 博美

四ツ家自治会長 竹田 晴仁

野洲中学校長 高野 真知子

野洲北中学校長 福永 宣彦

野洲小学校長 渡邊 美喜子

北野小学校長 中出 雅仁

野洲幼稚園長 西村 和子

北野幼稚園長 中塚 千洋

野洲市PTA連絡協議会長 鈴木 健

野洲中学校PTA代表 上 和之

野洲北中学校PTA代表 桑原 好美（代理：藤村 芙美）

野洲小学校PTA代表 小寺 諒

北野小学校PTA代表 高橋 香里

野洲幼稚園PTA代表 吉田 弓恵

●欠席委員：北野幼稚園PTA代表 杉山 知美

●事務局：教育長 西村 健

教育部長 馬野 明（欠席）

教育部次長 北脇 康久

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之

学校教育課主席参事（こども課） 西村 一嘉

学校教育課主席参事（こども課） 森本 隆子

学校教育課長補佐 澤本 奈見子

学校教育課専門員 三上 哲司

●関係職員：市民部協働推進課長 北田 岳宏

【事務局】

みなさん、こんばんは。本日は、委員の皆さまにおかれてはご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、令和4年度第1回野洲市通学区域審議会を開催させていただきます。私は、教育委員会次長兼学校教育課長の井上です。会長が決定されるまで司会進行を務めますので、よろしくをお願いします。はじめに、本審議会の様子を写真撮影しますし、記録として残すため録音もさせていただきます。また、結果については、野洲市議会に市教育委員会より報告いたしますし、市ホームページにも掲載する予定です。

本会議でございますが、野洲市通学区域審議会条例により、教育長の諮問機関として設置されたもので、任期は審議会条例第4条第1項の規定により、諮問にかかる審議が終了し答申が行われるまでとし、委員総数は25名以内となっております。なお、現在、21名の委員の皆様が就任いただいております。なお、委嘱状は、お一人お一人に教育長から直接手渡しするのが本意ではございますが、委員の席上にすでに配布させていただいております。つきましては、代表で1名の委員の方に教育長からお渡しすることとさせていただきますのでご了承願います。それでは、委員を代表して1号委員で野洲市自治連合会長の東郷様、恐れ入りますが前の方にお越しいただき、お受け取りをお願いします。

教育長から東郷委員へ委嘱状を交付

【事務局】

ありがとうございました。なお、審議会の成立でございますが、野洲市通学区域審議会条例第7条第2号に基づき、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない、と定められております。現在20名の委員に出席いただいておりますので、本審議会が成立しておりますことを報告いたします。また、本日の議事は、午後9時に終了したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、野洲市教育委員会教育長よりご挨拶を申し上げます。
教育長：皆さん、本日は大変お忙しい中、第1回野洲市通学区域審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日の野洲市通学区域審議会は、市内の公立の幼稚園、小・中学校の通園通学区域の適正化を図るため、教育委員会の諮問に応じて通学区域の調査、審議を行い、その結果を答申いただくというもので、この審議会は、通学区域の見直し等が必要のあるときに開催するものでございます。今回の対象地域であります市三宅・行畑・野洲地区でありますC地区において、今年の2月下旬ですが、分譲住宅9区画の開発審査願いが提出されたこと

を受けて、今後、通園通学される方が居住されることは確実と考えられます。ついては、通園通学区域の見直しを図る必要が生じてきたことから、本審議会を開催し、ご審議いただくものでございます。どうぞ皆さんよろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続いて、委員の皆様のご紹介をいたします。お手元に配布しております野洲市通学区域審議会委員名簿をご覧ください。なお、紹介は、名簿の順とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず1号委員のみなさまでございませ。

野洲市自治連合会会長 東郷重明委員です。

野洲学区自治連合会会長 野崎和弘委員です。

北野学区自治連合会会長 田中康嗣委員です。

野洲自治会会長 立入孝次委員です。

行畑自治会会長 川口洋委員です。

市三宅自治会会長 深田敏雄委員です。

万葉台自治会会長 森博美委員です。

四ツ家自治会会長 竹田晴仁委員です。

続いて2号委員で、

野洲中学校校長 高野真知子委員です。

野洲北中学校校長 福永宜彦委員です。

野洲小学校校長 渡邊美喜子委員です。

北野小学校校長 中出雅仁委員です。

野洲幼稚園長 西村和子委員です。

北野幼稚園長 中塚千洋委員です。

続いて、3号委員の紹介をさせていただきます。

野洲市PTA連絡協議会会長 鈴木健委員でございませ。

野洲中学校PTA代表 上和之委員でございませ。

野洲北中学校PTA代表 桑原好美委員です。

野洲小学校PTA代表 小寺諒委員です。

北野小学校PTA代表 高橋香里委員です。

野洲幼稚園PTA代表 吉田弓恵委員です。

北野幼稚園 PTA代表 杉山知美委員は、本日欠席でございませ。

改めまして、委員の皆様どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

まず、事務局の職員といたしまして、野洲市教育長の西村です。

野洲市教育委員会教育部次長 北脇です。

学校教育課主席参事 西村です。

学校教育課主席参事 森本です。ただいま、ほかの職務により不在となっております。

学校教育課課長補佐 澤本です。

学校教育課専門員 三上です。

今回の諮問事項にかかる関係職員といたしまして、野洲市市民部協働推進課長の北田です。

最後に本日進行を担当しております、教育部次長並びに学校教育課長を兼務しております井上です。よろしく願いいたします。

それではお手元に本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。まず、委嘱状、それにかかります通知文書がございます。次に1枚もので本日の次第、そして委員名簿、それから、両面印刷1枚ものの野洲市通学区域審議会条例がございます。

続いて、本日の諮問事項に係る資料といたしまして、教育委員会から審議会長への諮問文書、それから説明用の資料、そして野洲市立学校の通学区域等に関する規則を準備しております。以上の資料が、もし手元になかった場合、お手数ですが申し出ください。

それでは、次第2 会長および副会長の選出に移らせていただきます。会長および副会長の選出でございますが、野洲市通学区域審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めとなっております。いかがいたしましょうか？

事務局一任の声あり

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、事務局一任とのご意見をいただきましたので、事務局の方から会長および副会長を指名させていただくことでよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

【事務局】

ありがとうございます。それでは事務局から指名をさせていただきます。本審議会の会長といたしまして、1号委員で野洲市自治連合会会長の東郷委員、副会長には3号委員野洲市PTA連絡協議会長の鈴木委員を指名させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか？

異議なしの声あり

【事務局】

ありがとうございます。それでは東郷委員、会長就任にご承諾いただけますか？

承諾

【事務局】

ありがとうございます。鈴木委員、副会長就任にご承諾いただけますか。

承諾

【事務局】

ありがとうございます。

それでは恐れ入りますが、会長席および副会長席にそれぞれお移りいただけますでしょうか、よろしく願いいたします。

ちなみに皆さん、本日ですね、皆さんのお席の前にマイクがございます。もし、ご発言される場合は、トークと記載のある四角ボタンを押していただき、ご発言ください。それでは、これ以降の議事進行は会長よりお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

みなさん、こんばんは。ただいま会長の指名をいただきました野洲市自治連合会長の東郷重明です。なにぶん、急なことで驚いておりますが、指名をいただいた以上は、副会長に就任された野洲市PTA連絡協議会長の鈴木健委員とともに務めを全うしていきたいと存じますので、委員皆さまのご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。はなはだ簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。本日の審議会の終了予定は、午後9時までとのことです。速やかな審議となりますよう委員のみなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第3 諮問に入りたいと思います。市三宅・行畑・野洲地区（C地区開発）における通学区域の一部見直しを行いたい、とのことですので、諮問をお願いいたします。

【教育長】

野洲市通学区域審議会長 東郷重明 様

「市三宅・行畑・野洲地区」（C 地区開発）における通学区域の一部見直しについて
（諮問）

このことについて、野洲市通学区域審議会条例（平成16年野洲市条例第85号）第2条の規定により諮問しますので、答申をいただきますようお願いいたします。

諮問内容

1. 主旨

野洲市野洲の一部及び行畑の一部は、「野洲市立学校の通学区域等に関する規則」（平

成16年野洲市教育委員会規則第15号。)の規定により、北野幼稚園、北野小学校および野洲北中学校の通園、通学区域と定められているが、令和4年2月24日に「市三宅・行畑・野洲地区」(C地区開発)において、分譲住宅9区画の開発事業事前審査願が提出され、通園および通学する児童生徒が居住することはほぼ確実と考えられ、今後も住宅開発が見込まれる状況であるため、当該区域内における通園、通学区域について見直しを行いたい。

2. 通学区域の見直し対象地域(*別添地図参照)

市三宅・行畑・野洲地区区域内の

- (1) 大字野洲の一部(準用河川友川から東側、東海道本線から北西側)
 - (2) 大字行畑の一部(市道市三宅妙光寺線から西側、東海道本線から北西側)
- (以下、(1)および(2)の地域を「当該地域」という。)

3. 見直しの内容

(1) 幼稚園通園区域の見直し

当該地域の通園区域を、北野幼稚園区域から野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園・ゆきはた幼稚園区域へ見直しする。

(2) 小学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、北野小学校通学区域から野洲小学校通学区域へ見直しする。

(3) 中学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、野洲北中学校通学区域から野洲中学校通学区域へ見直しする。

4. 見直し理由

この区域は、平成27年度 野洲市通学区域審議会において、小学校および中学校の児童生徒数の推移、特に児童数の増加が見込まれる野洲小学校の状況、通学路の距離及び安全性などの観点から答申を受け、野洲小学校区域から北野小学校区域へ変更した経緯があります。

当時、野洲小学校の児童数は増加傾向にあり、一方、北野小学校は教室に余裕があった状況でしたが、現在の両小学校児童数は、野洲小学校は減少傾向にあり、北野小学校は竹ヶ丘の開発もあり増加傾向にあります。

このような状況の中、C地区において9区画の分譲住宅の開発申請があり、通園および通学する児童生徒が居住することはほぼ確実と考えられます。今後も当該区域の住宅開発が見込まれる状況です。このため、児童生徒の安全な学習環境を確保するために、両校の通学区域を早急に検討し、見直しすることが必要となりました。

(1) 北野小学校生徒数の学習環境への影響

特に北野小学校区域については、竹ヶ丘の開発により、児童数が増加傾向にあり、将来推計を考えると同小学校通学区域内での他の開発予定地域からの児童の数も合わせれば、同小学校の余裕教室の確保にも課題が生じ、ひいては北野小学校児童の適正な学習環境の確保が困難になるおそれがあります。

(2) 安心な通園、通学路の距離

当該地域のおおよそ中心部からそれぞれの園、各学校への通学距離は、北野幼稚園および北野小学校へは約1.3km、野洲北中学校へは約3.1kmであるが、野洲幼稚園および野洲小学校へは約0.6km、野洲中学校へは約1.9kmと約半分程度となります。特に小学校低学年は体力的にも未熟であるのにもかかわらず、タブレットの持ち帰りもあり、荷物の多さ・ランドセルの重さは、児童の健康への負担も懸念され、通学距離の問題についても切り離せないものと考えます。以上のことから、当該地域の通学区域の見直しを諮問する。

【会長】

ただいま、教育長から諮問を受けました。これより次第4 審議に入ります。それでは、事務局より諮問内容について、詳しい説明をお願いします。

【事務局】

市三宅・行畑・野洲地区における通学区域の一部見直しについての説明を申し上げます。資料をご覧ください。1 経緯と現状で、資料1 対象地域地図を合わせてご覧いただきたいと思えます。「市三宅・行畑・野洲地区」（以下「C地区」という。）は平成24年3月に市街化区域の近隣商業地区に編入され、商業開発を進められる目的で、大規模商業開発計画の提案が4度にわたり提出されました。いずれも官民境界や地権者同意等が成立せず、商業開発は断念され、現在は、住宅開発が見込まれる状況です。この区域は、平成27年度に野洲市通学区域審議会の答申を受けて、野洲小学校区から北野小学校区へ変更している経緯があります。当時、野洲小学校の児童数は増加傾向にあり、一方、北野小学校は教室に余裕があった状況でした。昨今の開発で、C地区において9区画の分譲住宅開発申請があり、通園および通学する者が居住することは、ほぼ確実と考えられます。現在の小学校児童数の状況としては、野洲小学校の児童数は減少傾向にあり、北野小学校の児童数は竹ヶ丘の開発もあり増加傾向にあります。2 諮問の趣旨としては、「C地区」における野洲および行畑地域の通園・通学区域を次のとおり変更させていただきたいと考えております。見直し対象地域は、2点ございます。（1）大字野洲の一部（準用河川友川から東側、東海道本線から北西側）、（2）大字行畑の一部（市道市三宅妙光寺線から西側、東海道本線から北西側）です。見直し内容としては、3点あります。1点目

は、幼稚園通園区域の見直しで、北野幼稚園区域から野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園・ゆきはた幼稚園区域へ見直しをする。2点目は小学校通学区域の見直しとして、北野小学校通学区域から野洲小学校通学区域へ見直しをする。3点目は中学校通学区域の見直しとして、野洲北中学校通学区域から野洲中学校通学区域へ見直しをするものです。3 見直しの主な理由は、2点あげさせていただきます。資料としましては資料2 通園通学距離を合わせて参照願います。1点目としましては、当該地域で住居開発が進んだ場合、特に北野小学校の児童数が影響を受け、同校児童の快適な学習環境の確保が課題となります。2点目としては、通学距離です。北野小学校と野洲小学校、野洲北中学校と野洲中学校を比較しますと、現在の通学距離の約半分の距離になります。特に小学生低学年児童の体力負担軽減は必要であると考えます。2ページをご覧ください。現状のままの区域における幼稚園、小学校、中学校の令和9年度までの推移で、2022年6月時点でグラフに表しております。まず、野洲小学校は減少し、北野小学校はほぼ横ばいを推移する予定です。中段の表は、中学校です。野洲中学校は減少していき、野洲北中学校は、少しずつ増加していくものと推移しています。下段表は、幼稚園における園児推移で、野洲学区については、野洲幼稚園とさくらばさま幼稚園、ゆきはた幼稚園を合わせた数となっております。次に3ページをご覧ください。5 C地区開発による推移について、市街化区域でかつ個別開発されるため開発当初は微増と考えておりますが、開発が開始された2、3年度以降に北野小学校の児童数は、増加する見込みです。C地区における区画については、総面積は58655.03㎡、C地区ですでに届け出されている敷地面積は3172.88㎡、C地区における現在の道路面積が5896.66㎡となり、開発可能面積は49585.49㎡となります。ただし、道路用地など宅地以外として必要な面積を20%程度必要とした場合、39668.39㎡となり、これを都市計画法に基づく開発行為に関する技術基準により一区画の宅地面積は最低165㎡と規定されているので割ると、240区画が建設可能となります。なお、240区画数は、戸建てが開発された場合の概算数値で、当該区域においては個別開発であるため、戸建て、ファミリー向けマンション、単身アパート、または商店など建設物件の種別が不明でありますので、240区画より増減があるかもしれませんので、おふくみおきください。続いて、C地区における人口予測につきまして、区画数から小学生の児童数を推移してみます。まず市内直近で開発された竹ヶ丘を参考に算出しました。竹ヶ丘人口が1211名、世帯数330世帯、1世帯あたりの人数は3.66名です。この数値をもとに、C地区における人口を予測したところ878名、世帯数240世帯、1世帯あたりの人数は3.66名となります。また、3ページ下の表については、開発後の児童予測数を記載しております。4ページをご覧ください。小学校、中学校、幼稚園の令和9年度までの推計に3ページの方法で算出した児童数を追加して、

グラフにしました。青色部分が推移数で、オレンジ色部分がC地区の見込み数です。6ページ、これらのことから、対策といたしまして、C地区の児童生徒の通学区域を野洲市立学校の通学区域等に関する規則に規定する北野幼稚園から野洲幼稚園へ、北野小学校から野洲小学校へ、野洲北中学校から野洲中学校へそれぞれ変更し、関係する校、園の児童生徒数、施設規模の適正化、通学区域と学区との整合性を図るため、通学区域の見直しを図りたく願います。以上、説明とさせていただきます。

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたとおり、通学区域の一部見直しについて、ご意見、ご質問がありましたら、願います。

【上委員】

3点お聞きしたいです。まず1点目は、今回の変更理由として、児童の快適な学習環境の確保とのお話でしたが、具体的な理由として、例えば定員超過なのかなどを教えてください。2点目は、本日の審議会の後のプロセスを教えてください。通園通学される児童生徒、保護者の意見は大事だと思います。ついては、本日の会議で決定したら、例えば教育委員会が保護者あてに説明会を開催されるのか。3点目に通学路について、市道市三宅妙光寺線JRアンダーが通学路になるかと思うが安全性は確保されるのかとお聞きしたいです。

【事務局】

1点目の質問で、定員というお話がありましたので、幼稚園の定員からお話しさせていただきますと、野洲幼稚園の定員が260人に対し、86人が在園、北野幼稚園の定員は260人に対し、176人が在園、さくらばさまの定員が50人に対し、22人が在園、ゆきはたの定員が32人に対し、26人が在園されております。また小学校中学校の定員については、定員という概念がなく、入ってこられる児童生徒に応じて施設を改修していくものであります。ただ平成27年度にお示した時の数値で申し上げますと、野洲小学校は1085人、北野小学校は875人、野洲中学校は805人、野洲北中学校は665人でした。今回のC地区開発に通園通学する児童生徒が居住されることが見込まれますので、施設がいっぱいになる恐れがあります。2点目の今後のプロセスですが、本日は各機関からの代表者様にご出席いただいているわけですが、第1回で完結するものではないと考えております。これからの審議の流れの中でどうなるかわかりませんが、委員の皆さまの機関に審議会の内容をお持ち帰りいただき、次回第2回目でその回答を集約するなどになり、規則改正を進めるという流れになろうかと思っております。教育委員会から保護者あてに説明会を開くということは考えておりません。3点目の安全の確保についてです。通学路交通安全対策推進会議を当課が所管しており、年3回、うち合同点検を1回開催して

おります。この会議には、国、県警、道路管理者などの関係機関の方もご出席いただき、日ごろ通学路としている道路の安全を点検し、危険な個所についてはプログラムに記載し、ハード対策の資料としております。

【上委員】

反対しているわけではなく、変更する必要があるかどうかを判断する必要があるので聞きます。学校は定員がないとお話がありましたが、先日、野洲市子育て支援会議に出席した際、定員がありました。それで待機児童が出るという話がありました。2点目の今後の流れですが、本日の会議で決定してしまったら、私たち委員が持ち帰り、みなに説明をすることは難しいな、クレームもくるなと思います。各保護者等への説明や回覧など何らかの方法を検討してもらえないかなと思います。

【福永委員】

現状、C地区から通園通学している児童生徒は何人いるのですか。

【事務局】

これから開発される地域ですので、今現在は、誰も通園通学している児童生徒はいません。ただ居住がありますのは高齢者サービス住宅が1棟あるのみです。

【事務局】

小中学校では、定員という考えはなく、現在の教室数やグラウンドの広さで受け入れられている中で対応しております。万一、急激に児童生徒が増加した場合で教室が不足したら、増改築をして対応しなければならなくなります。特に定員があるなしというものではないところです。2点目の今後の流れとしては、本日、それぞれPTA代表者の方々がご出席いただいておりますが、もしPTAの中でお話いただく機会がありましたら、市がこのような考えをしていることをご説明いただくことになろうかと思います。PTAの中で説明するのが難しいというお話でしたら、事務局として考えなければならないと思います。

【事務局】

こども課の西村でございます。子育て支援会議を所管しておりますこども課です。幼稚園は定員がございます。

【上委員】

通学区域を変更するという事は、今いる友達と離れて、学校が変更になるということですか。児童生徒の学習環境が大きく変わるということですよ。我々が持ち帰って説明をするということは、人や地域によっても説明の仕方も違うと混乱すると思います。

【教育長】

児童の学校が変わるということではありませんので、この審議会で審議いただくことは一切なく、人がまだ居住していない地区であり、児童生徒は誰もおりません。これから開発しようとする計画がありますので、その前に校区を変更しようとするもので、委員のみなさまにご審議いただきたいということです。住宅はまだ建設されておられません。私は平成24年、25年、26年に野洲小学校の校長をしておりました。そのときは、野洲小学校の児童数は870人を超えておりました。このとき4クラスを見込み校舎を建設しておりましたが教室が不足し、フリースペースを利用し教室に毎年のように改築していました。4クラスを5クラス仕様に改築していました。その当時、竹ヶ丘の開発もないときでした。野洲地区・行畑地区にもし住宅が開発された場合、野洲小学校は施設が満杯になるという危惧がありました。一方その当時、北野小学校は500人弱だったと思いますが、教室に余裕がありましたので、平成27年に北野小学校へ通学区域を変更した経緯があります。しかし、最近では、野洲小学校はどんどん減少しており、今後も減少する予測です。

一方、北野小学校は竹ヶ丘の開発もあり、児童生徒数はどんどん増加し、数年前に増築しましたが、まだ不足しており、来年、再来年あたりにはプレハブで対応しなければならないのではないかという状況です。そして、今回のC地区の開発で今の通学区域でいくと北野小学校ですので、さらに教室が不足することが予想されますので、財政状況も厳しい中でもありますので、元の校区に戻せないかということです。

【上委員】

今、居住している人はいないという説明ですので、安心しました。

【会長】

ほかにご意見ございますでしょうか。

【渡邊委員】

平成27年度の時の野洲小学校の定員を1085人とお話しされましたが、1学年あたりの教室は5クラスで、現在1クラス40人から35人に変更されていきますので、全学年5クラスとしますと1050人が最大となります。今回の見直し理由で、快適な学習環境の確保とするならば、1学年4クラスで、全校で840人が適正な児童数であると思います。今回は、C地区の児童数に関して試算されていますが、野洲小学校区でほかに開発が見込まれているところがあるのか、ないのか、例えば駅前にマンション建設などの予定があるのかなど聞きたいです。そうすると、C地区も受け入れられるのか不安です。以前の見直しが平成27年度で今から7、8年前で、今後の開発で、この先数年後に再度、校区の見直しが必要になるなどは、学校や地域の方にとっては不安材料になります。通学路については、JRの高架下を通過してくると思うのですが、安全対策も必要な措置を優先的に講じていただきたいと思います。

【高野委員】

今のご質問と関連し、渡邊委員と重複する話にはなりますが、C地区が野洲中学校区になった場合、自転車でJR高架下を通学することになるかと思えます。本日、現地を見てきましたが、両サイドにあります歩道自転車道の幅は非常に狭く、小学生と中学生が行きかうときに危険だと思えました。傾斜がきつく上がり下がり角度もあります。もし、野洲校区になるのであれば、通学路安全対策は必要ではないかと思えます。

もう一点、野洲中学校の隣に小篠原台という大きな住宅が開発されています。野洲小学校および野洲中学校児童生徒も増加すると思うのですが、今後の開発状況も含めると児童生徒数が増加するのではないかと心配いたします。また、野洲中学校においては一つの教室のスペースが大変狭く、36人が机を寄せ合っていますし、特別支援学級の数も非常に多くなっており、605人弱程度が適正な児童の受け入れ人数ではないかと思っております。

【事務局】

現在、当課が把握している開発の状況をお話ししますと、旧関西アーバン銀行跡地に建設中のものは、単身アパートと聞いており児童生徒の居住はないものです。次にザウルス公園付近に建設中のものは60戸のマンションと聞いております。続いて、小篠原台の開発については、147区画の開発となっております。それぞれ人数を試算したところ、C地区開発の人数とそれぞれの開発の児童生徒数を合わせても受け入れは可能であると考えます。例えば、小学校でいきますと令和5年度で小篠原台からは17人程度、ザウルス公園のマンションからは13人程度を見込んでおります。2点目の通学路については、通学路交通安全対策推進会議を年3回開催しており、2回は会議、1回は合同点検を実施し、地域の方、学校関係者、国の機関、警察を含めて行っております。また今年度からは点検方法等を変更しおり、危険箇所を点数化・可視化し優先順位を決めていただき、プログラムに記載してハード対策等を進めていくこととなります。高野委員のご質問にありました、小篠原台の人数も受け入れ可能である試算をしております。例えば令和5年度小篠原台からは5人、ザウルス公園のマンションからは4人程度を見込んでおります。

【福永委員】

来年度からC地区が変更となった場合、児童生徒が通学するまでに通学路の安全対策は間に合うのですか。

【事務局】

通学路プログラムに掲載するのは、合同点検を実施し、日ごろの通学状況を安全であるか確認しています。ついては通学していない道を点検し、プログラムに掲載するのは難しいと思えます。

【福永委員】

危険だと危惧しているという意見ですので、通学する生徒がいるならば、優先して対策を講じていただく必要があるのではないかと思います。

【事務局】

C地区開発については、まだ通園通学する対象児童生徒はおりませんし、危険個所については、今後は対応する必要があると思います。

【福永委員】

通学する児童生徒が数名でもでてくるのであれば、危惧する問題だと思います。

【事務局】

開発が進めば児童生徒が通学するという予測ですし、令和5年度4月早々にということではございません。今後、通学路交通安全対策推進会議の中で優先順位を上げて対策を講じることになろうと思います。

【上委員】

先月5月に開催されました通学路交通安全対策推進会議にも出席させていただきました。その際、危険個所の点検チェックシートを提出し、意見等を吸い上げていただいている真っ最中であると思います。危険個所を点検し、点検チェックシートを提出したいと思えます。

【事務局】

今年度から新たに通学路交通安全対策推進会議において、危険個所の確認方法を変更しております。危険個所として提出いただき、優先順位をつけ、プログラムに掲載することは可能ですので、要望として提出いただければと思います。

【西村委員】

幼稚園児の通園は保護者の送迎になるのですが、保護者においてベビーカーで送迎されます。また下の子を連れての送迎でJRアンダーを利用している方がおられます。傾斜角度はかなりあり、負担が大きく歩行が厳しいと思います。また市道市三宅妙光寺線の交通量も多く横断する際は危険を伴いますので危惧します。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。先ほどの話と重複しますが、通学路交通安全対策会議におけるプログラムに掲載することは可能ですので、優先順位を付し提出いただければと思います。

【深田委員】

今回の地区は、平成27年度に審議会が開催されて北野小学校区へ変更されています。その当時と今は児童数が逆転している状況になる予測なのですよね。子どもの立場に

なって考えますと、C地区は野洲市の西の端に位置し、東にある北野小学校へ通学している。それも倍ほどある距離を歩いている。先ほどからJR高架下の危険をおっしゃっていますが、C地区から北野小学校に通学するのも危険です。なぜなら交通量の多い県道2号線を越え、長距離を歩かなければなりません。子どもにとっては、野洲小学校の方がいいと思います。C地区は、市三宅の地番ではなく行畑の野洲地区です。JR西側は、飛び地であり、JR高架下から上がってきた三角地については行政区が決まっていなかったので、急遽、市三宅にしましようとなりましたが、もしそうなれば子供会は市三宅北野学区、小学校通学区域は野洲小学校となりますので、PTAさんの方で検討いただく必要があるかと思えます。

【事務局】

子どもの負担という意味では、通学距離が半分程度に軽減されることであり、ご意見ありがとうございます。通学路の交通安全の件については、何とか改善する中で将来的には検討が必要であると思えます。

【協働推進課長】

補足意見といたしまして、C地区が野洲学区となりましたら行政区につきましても、野洲学区の自治会にお願いしたいと思えます。決定しましたら、改めてお願いにあがりたいと考えております。

【深田委員】

C地区の開発が進む前に決める必要があり、急ぐべきですね。

【中出委員】

参考までにお話ししますが、今年度、北野小学校は29学級ありますが、来年度は31学級となり、学級数が3学級増えます。先ほど、事務局から定員はないという話でしたが、教室には限りがあります。特別支援学級の定員は8名で1クラスの構成です。9人になれば2クラスが必要となります。普通学級は35人が1クラスの構成です。支援学級は比較的増えていく可能性が高いと思えます。来年度について、たちまちクラスが不足しております。今回のC地区の校区がはっきりしないと今年度からはじまる基本設計に影響があると思えます。職員駐車場も不足しており、グラウンドをなくしていいのかなど今後の増改築の規模に影響がありますので、早期の決定が必要だと思えます。

【事務局】

確かに、北野小学校における大規模改修は今年度、基本設計に入ります。については、C地区における見直しは、設計に影響がありますので早期に決定する必要があると考えております。

【立入委員】

通学区域の件については、野洲小学校区のほうがよいと思います。通学路を考えますと、北野小学校へ通学するリスクとJR高架下を通るリスクを考えると、まだ通学路としてはJR高架下を通る方がましだと思います。ただ、先ほどから話が出ていますプログラムに掲載し、優先順位を上げてJR高架下の改修工事はほぼ難しいと思います。それよりも考えていただきたいのは、この地域がいかにあるべきか、住宅だけの用途だけとしてとしか考えておられないのか、個別の建売か、集合住宅か、市として街づくりをどうしたいのか、別の所管の話になるかもしれませんが、ここに居住する方が心配されることだと思います。特に、幼児がいる世帯が住む可能性が高いのであれば、駅前の開発もまだ不透明な中で言い切れるのか。駅前がどのように開発されるのか、もう少し見極めないと推計するのは難しいのではないかと思います。ただ、本会議は、通学区域を審議しているので、野洲小学校、野洲中学校なのか北野小学校、野洲北中学校なのか議論をするならば、今回の提案の区域でいいのではないかと思います。なおかつ、野洲地先でありますので、高齢者サービス住宅が建っている中、高齢者は野洲自治会の老人会に加入いただいております。子どもは現在、C地区には居住されていないので、子供会については課題はありません。ただ、市三宅の地先の道を挟んで向こう側に商業がありますが、将来2、3軒住宅が建設されたら北野学区になりますので、北野小学校に通学されるので心配します。やはり街づくりをどうするのかということで、教育委員会以外の市長部局の課題となりますね。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。確かにこの地域につきましては、平成24年3月に市街化区域で近隣商業地域に編入されましたけれど、当初は商業開発を目的で市街化区域になったわけですが、現実、近隣商業地域ですが住宅開発も可能であり、今回の審議となったものですが、市としてこの地域をどうするかというのは、立入委員がおっしゃるとおりですが教育委員会の立場からは踏み込んでお話しできかねます。つきましては、市全体で共有させていただきます。

【野崎委員】

行政懇談会でもお話しがあり、市では行財政改革を進めておられる中で、教育委員会が一所懸命されても財政の問題もありますし、街全体のランドデザインがないことにはどうにもならないこともあると思います。近い将来、街の原点である未来の街のデザインをどうするかというものがないといけないと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。市全体の街づくりについては大きな話です。教育委員会という立場で回答するのは難しいので、市内部で共有させていただきます。

【深田委員】

C地区は元々商業開発ということでしたが、今は住宅が自由に建設できるということですが、市として開発をコントロールできないのですか。

【事務局】

開発が絡むところは開発の所管のことですので回答は難しいですが、近隣商業地域でありますので、商業だけしか建設できないという縛りはなく、住宅も開発できる地域となります。今回、住宅開発が進んでいくと考えられることから委員のみなさまにご審議いただくこととなりました。

【野崎委員】

昨今の高齢化社会の中、野洲市においてもランドデザインを考えていく必要があるのではないか。

【田中委員】

開発業者からも早期に決定してほしいと要望しているのではないのでしょうか。販売する際の広告で、学校、病院、銀行まで何キロなどと掲載して販売されるのであろうし、居住する方にとっては幼稚園、小学校、中学校を中心として場所を決定するでしょうし、地域の方との問題もあるでしょうからトラブルがないよう進められたい。今後、C地区周辺で県道2号線周辺の三共あたりまで開発が進んだ場合、大変になると思います。通学距離が遠くなれば防犯や安全面を考慮して、中主学区のように送迎バスを走らせたりということが必要になるかもしれませんよ。JR高架下については、大雨が降った何年か前も、水に浸かってしまったことがありましたね。

【会長】

本日はたくさんのご意見をいただいております。この場で、決定するという事は難しいと思いますので、各委員の方々に意見を持ち帰っていただき、各会員に意見をお聞きいただくということでよろしいでしょうか。持ち帰りされ、各団体で諮られるという団体はどのくらいおられるでしょうか。

【川口委員】

自治会に持ち帰るということですが、通学区域についてC地区は、野洲小学校、野洲中学校区が適当だと思います。自治会としては、そのあとの問題である、どこの自治会に加入されるのかが一番の問題です。この会議で自治会加入問題は平行して行うのか、通学区域審議会決定後に改めて決めるのかを聞きたいです。

【会長】

通学区域の問題と自治会の問題について、協働推進課長から説明をお願いします。

【協働推進課長】

通学区域が決定し、野洲小学校の通学区域となりましたら該当する自治会様へ照会、相談に伺いたいと思います。

【川口委員】

開発業者がすでに自治会に話に来ており、どこの自治会になるかわからないので、関係する自治会へ仮の話をしています。ついては、早期に決定しないと話が進まないですから、早めに決定していただきたいです。

【会長】

先ほどの続きで、本日の協議内容を各団体へお持ち帰りされる方はおられますか。挙手をお願いできますか。

【立入委員】

9区画の開発をされるにあたり、7月15日に工事業者が野洲自治会の地元に説明をする必要があると協議に来ています。野洲のどこかの自治会の方が野洲駅北口に向かうために使用している道路を通行止めするため、どこの自治会に説明すればよいかを聞いてきました。ただ、工事業者には、工事内容についてを説明してほしいと伝えてあります。野洲自治会の方には、このような工事があることは認識されているし、市が通学区域を見直す検討をされていることも伝えてあります。今後様々な水道などの多様な工事が出てくることが予想され、この場で議論するのはおかしいですが、街づくりの観点が心配なのです。ただ通学区域については通学路の心配は一部ありますが、野洲小学校、野洲中学校が適正と思います。

【事務局】

多くのご意見をいただき、ありがとうございます。ご心配なご意見もいただきつつ、おおむね諮問とおりのご意見をいただけているのかなと思っております。本日の会議で結論を出すことは難しいと思いますので、第2回通学区域審議会を開催し、最終確認をさせていただくという提案ですが、委員のみなさまいかがでしょうか。

【会長】

ただいま、事務局から提案がありました第2回の開催で決定するというのでいかがでしょうか。

【立入委員】

次回で結論を出すということですか。

【事務局】

はい、そうです。

【立入委員】

答えがあるのですか。

【事務局】

すでに各団体で話がされているところもあれば、まだ話していないので役員会などの機会ですと話すということもあると思いますので、本日は、一旦お持ち帰りいただいて検討いただくほうがよいのではないのでしょうかという提案です。

【立入委員】

ちなみに、第2回はいつ頃の予定ですか。

【会長】

事務局の事務処理も必要かと思しますので、1か月程度あとの8月2日に第2回目を予定していますが、いかがでしょうか。

【立入委員】

夏休みの期間中ですが、各PTAさんは大丈夫ですか。まだ居住がない地域ですので保護者に聞くということも難しいと思いますし。

【上委員】

多数決を取られてはいかがでしょうか。例えば、賛成なのか、反対なのか、今日は判断できませんなど。

【竹田委員】

通学路の安全問題が一番主要になっていますし、見通しが立たないとこの問題の回答は難しいと思います。

【事務局】

通学距離が半分程度になることを安全とみるか、JR高架下を通ることが危険とみるのか、全体をみて結論をお出しいただくしかないと思います。

【深田委員】

自治会に説明したら、おそらく、みなそうか、とまだ居住されていないので、野洲小学校、野洲中学校でよいか、と納得されるでしょう。そして、2回目開催して、それまで一旦、話をねかす時間が必要でしょう。

【会長】

第2回を開催し、結論を出すことでよろしいか。本日のご意見をまとめますと

- ①学校の定員数
- ②通学路の安全
- ③街づくり、の3点にまとめられると思います。

(8月2日は難しい・・・の声あり)

【事務局】

8月2日を予定しておりましたが、難しいというご意見がありますが、あまり時間もない状況となっております。日程については、あらためて調整させていただくことでいかがでしょうか。

【会長】

事務局から8月2日を見直し、改めて調整させていただいたうえで、委員みなさまにお知らせするということですが、よろしいですか。

【深田委員】

市役所を援護するわけではないですが、安全対策が1か月で解決できるものではないと思います。8月2日であろうが、9月2日であろうが安全対策は解決するものではないと思います。いつまでも議論していても仕方がないのではないのでしょうか。以前に無理やり変更した地区を、現状が変わったから元に戻すだけのことなのですから、時間をかける必要はないと思います。持ち帰りをして誰にどう説明をするのですか。市役所に1か月以内に道路問題を解決してください、と言って解決することでしょうか。おそらく出来ないと思います。

【事務局】

JR高架下が大きな問題となっていると思います。通学路安全対策推進会議で十分対策を考え、国や県の協力をいただき、今この場で、どの程度の改善ができるかはお答えできませんが、通学路については通学路安全対策推進会議で検討したいと思います。第2回目は、8月2日で開催したいと思っておりますのは事実でございます。万一、8月2日より遅らせてほしいとの要望が多い場合は、日程を検討させていただくということはいかがでしょうか。

【会長】

事務局からの提案にありました、遅らせてほしいとのご意見が多い場合は、日程を改めて検討するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

それでは、次回日程は、事務局で調整いただくことでお願いします。

【事務局】

ただ、大幅に日程を変更することは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日は、みなさまのご協力で意見をまとめることができました。ありがとうございました。本日の審議事項は以上で終了いたします。議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

東郷会長、鈴木副会長、本日はありがとうございました。それでは、次回は日程を調整いたしまして、通知は追って送付させていただきます。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。閉会にあたりまして、北脇次長よりご挨拶いたします。

【次長】

委員のみなさま、ありがとうございました。多くのご意見をいただき、懸念事項としまして、JR高架下の安全性については、再度認識させていただき交通安全対策推進会議で検討してまいりたいと思います。次回の日程については、改めて調整をさせていただき、詳細について事務局から通知を送付いたします。引き続き、野洲市教育行政の推進にご理解、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。本日は、諮問ということでご議論いただきましたが、子どもたちのために最善の方法で検討していきたいと考えております。次回につきましてもご意見をいただきたいと思います。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

【事務局】

これもちまして、令和4年度第1回野洲市通学区域審議会を終了させていただきます。委員のみなさまには夜分の会議にご出席いただき、ありがとうございました。お忘れ物のないよう、またお帰りの際は、車などに十分気を付けてお帰りください。